

都市計画運用指針改正案（新旧対照表）

VI. 都市計画基礎調査

改正案	現 行
<p>VI. 都市計画基礎調査</p> <p>1. 都市計画基礎調査の充実</p> <p>都市計画は長期的な見通しに基づいて策定される計画であり、その合理性を確保するとともに都市計画に伴う権利制限の公平性・公正性を担保することが重要である。そのため都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを都市計画基礎調査として定期的に把握し、その状況に応じて適切に都市計画を決定又は変更する必要がある。</p> <p>とりわけ、今後の都市を取り巻く情勢の変化の中では、客観的・定量的なデータの裏付けをもって、それらを可能な限り明示して都市計画の運営を行うことが望ましい。</p> <p>都市計画基礎調査に際しては、都市を構成する諸要素を経済、社会、環境面から俯瞰的に把握し、課題の抽出や分析・評価が適切にできるよう、地域特性や都市計画の内容を踏まえて調査項目の設定を行うことが望ましい。調査項目や調査方法の詳細については、別途定める都市計画基礎調査のガイダンスを参考にされたい。</p> <p>都市計画基礎調査は都道府県が調査主体として実施するものであるが、これと連携して市町村が実施する調査の結果を活用するなど、市町村と連携して効率的に調査を実施することが望ましい。</p> <p>また、都市計画基礎調査は都市計画区域及び準都市計画区域を対象に実施されるものであるが、生活圈域や都道府県域全体の状況把握の視点、広域調整への活用の視点から、周辺についてもあわせて同様の内容について調査を実施することも考えられる。</p> <p>2. 調査結果の活用</p> <p>都市計画基礎調査は、調査結果のデータやその変化を把握するにとどまらず、都市の持続性や生活の質について、現況及び将来の見通しを客観的に評価するために活用することが重要である。</p>	

評価に当たっては、都市計画の目標等の達成状況が客観的・定量的に確認でき、「経済」、「社会」、「環境」の視点など住民に分かりやすい評価指標を設定することが望ましい。時間軸に沿った変化を重視したシナリオ型の評価を行うことも考えられる。

評価を行う際には、都市計画審議会の意見を聴くなど第三者機関を活用することも考えられる。

また、調査結果は、都市計画に関する理解増進や住民によるまちづくり活動の推進に資するよう、積極的に公開することが望ましい。

こうしたデータの集計・分析や幅広い利用のため、GIS（地理情報システム）を活用することが望ましい。さらに、調査の結果は、都市防災や福祉、環境など、都市計画以外の行政分野でも幅広く利用することが考えられる。

国は、都市計画基礎調査のデータについて、全国的な傾向を集計するとともに、集約型都市構造化や低炭素都市づくりなどの観点で分析することとしており、各地方公共団体においては、これらの結果を用い、都市計画の他地域との比較や全国的な傾向との比較に活用することが考えられる。